第３回 定例会

令和7年度一般会計歳入歳出決算を不認定　ほか

令和8年第3回定例会は8月27日から9月30日までの会期で開催され、定例会初日には市長から一般会計ほか5会計の前年度決算の認定や一般会計補正予算（第3号）など19件が提案され、この中の8件が委員会へ付託されました。また、教育委員会委員に髙橋裕一郎氏を新たに選任することに賛成多数で同意したほか、監査委員の選任および人権擁護委員の推薦にそれぞれ全員賛成で同意しました。最終日には市長から一般会計補正予算（第4号）、議員から海老名市議会議員定数条例の一部改正のほか意見書案2件、決議案1件が提案されました。提案された全ての案件の件名および審議結果は、最終面「令和8年第3回定例会の会議結果」をご覧ください。

議員定数条例の一部改正

市民の多様な意見を市政に反映する機能および行政に対する監視機能ならびに政策提言機能を確保しつつ、議員定数の適正化を図り、実効性の高い議会運営を推進するという提案理由で、市議会議員の定数を現行の22人から2人削減し、20人とする議案が議員提案され、賛成多数で可決されました。この条例は、公布の日から施行され、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用されます。

本会議での審議の概要は次のとおりです。

問 事前調整がなく、定例会最終日に議案を提出した理由を伺います。

答 議員提出議案は、地方自治法および会議規則に基づき、議員自らが政策を立案し、議会に提案することが認められている制度です。議案を提出する際に、他の議員や会派に説明し、意見を伺うことを否定しませんが、提出者が議案の内容や性質を踏まえて判断するものと認識しています。

議員定数については、これまでも議会改革特別委員会などで議論され、それぞれの議員の考えも一定程度明らかとなっています。そのため、一つの政策提案として議案を提出し、その内容について本会議の場で質疑や討論を行い、それぞれの議員に責任をもって賛否を判断していただくことが議会制民主主義のあり方であると考えています。

問 市民の意見を聞かずに進めることの考えを伺います。

答 多様な市民の意見があり、議員定数削減に反対の方もいれば、賛成の方もいます。市民の声を聞いていない訳ではありません。議員定数は市民の代表機関である議会の構成に関わる重要な事項であり、市民に対してその判断根拠を十分に説明できるものでなければならないと考えています。一方で、議員定数はアンケートなどによる賛否だけで決定するものではなく、人口、地域特性、議会機能、委員会構成、市民の代表制などを総合的に検討し、最終的には議会が責任をもって判断すべき事項であると考えます。

問 議員定数を20人とした根拠を伺います。

答 20人だけが唯一の正解であるというものではありませんが、定数を決定する以上、具体的な人数について議会として判断する必要があります。現在の3常任委員会を維持しながら各委員会を6～7人の委員で構成することが可能であり、人口規模、議員1人当たりの人口、委員会構成、近隣自治体の状況などを総合的に勘案し、議会機能を維持しながら定数の適正化を図ることができる人数として、適当であると判断したものです。

問 議員定数を削減すると市民の声が届きにくくなると思いますが、考えを伺います。

答 現状、1名辞職、2名長期欠席しているため、3名減の状態で議会運営を行っています。この状態でも市民の声が届いていない訳ではありません。

市長等常勤の特別職の給与に関する条例の一部改正

この改正は、相次ぐ職員の不祥事を重く受け止め市長と副市長の責任を明確にするため、本年10月から3カ月間、市長の給料を50％減額し、経済環境部を所管する副市長の給料を30％（もう1人の副市長は10％）減額するもので賛成多数で原案可決されました。

本会議での審議の概要は次のとおりです。

問 農業振興対策事業補助金の不正の解明は終わったという認識なのか伺います。

答 調査結果を議会に報告し、臨時の記者会見を開き、現在は報告書をホームページでも公表しています。これらの一連の報告をさせていただく中で一定の結論をさせていただいたということで、条例改正案を提案いたしました。

問 今回の問題の背景に対する市長自身の責任について、認識を伺います。

答 職員には法令や要綱を逸脱するような指示をしたことは23年間一回もありません。組織である以上、職員の事務処理については課長、次長、部長が責任を持って判断し、その決裁区分はしっかりしています。

一般会計補正予算（第3号）

初日に提案された補正予算（第3号）では▽（仮称）河原口高水敷スポーツ・コミュニティ広場整備事業費の増額▽保育室への記録カメラ設置の補助▽（仮称）大谷・杉久保地区公園整備工事の着手―などの費用が計上され、賛成多数で原案可決されました。審査の概要は次のとおりです。

■総務分科会

問 工事が進められている（仮称）河原口高水敷スポーツ・コミュニティ広場整備事業の各エリアの供用開始時期および使用料設定などの運用面の考え方を伺います。

答 駐車場などの第2工区は11月末まで、管理棟、倉庫、